

「神戸市中小法人等の店舗家賃負担軽減補助金」の申請受付開始

～不動産オーナー等への家賃減額補助により中小法人等の店舗家賃の負担軽減を図ります。～

新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、売上減少等の影響を受けた市内中小法人等が営む店舗の家賃負担軽減を図るため、その一定割合を減額する不動産オーナー等に対する補助金の申請受付を開始しました。

- 1 名 称 「神戸市中小法人等の店舗家賃負担軽減補助金」
- 2 申請方法 電子申請又は郵送による申請
- 3 申請受付期間 令和2年5月19日（火曜日）～令和2年6月30日（火曜日）
※電子申請については令和2年5月29日（金曜日）～
- 4 主な要件 ※募集要項等の詳細は神戸市ホームページをご参照ください

<https://www.city.kobe.lg.jp/a31812/yachin.html>

(1)申請者(交付対象者)

店舗が入居している建物のオーナーの方、又はオーナーから建物を借り上げたうえで、入居している店舗の経営者と賃貸借契約を締結している賃貸人の方で以下の要件を満たす方。

- ・新型コロナウイルス感染症の流行により、売上減少等の影響を受けている神戸市内の店舗に係る、家賃を減額していること。
- ・令和2年4月分及び5月分の本来家賃相当額の2分の1以上を減額していること。

(2)対象となる店舗

来店する一般消費者に対して、当該店舗内で物品販売やサービスの提供を行う施設で、以下の要件を満たす店舗。(オフィスや倉庫、作業所など、通常の業務において、一般消費者が経常的に来店しない施設は対象外)

- ・中小法人等が経営していること。なお、みなし大企業は除く。
- ・兵庫県の休業要請等の対象施設となっている店舗にあつては、求められている休業要請等に従っていること

5 補助金額

令和2年4月分及び5月分の家賃2か月分に対して、申請者が減額した金額の10分の8

※ただし1オーナーあたり200万円上限

6 申請書類等

(1)募集要項等の公表 令和2年5月18日(月曜日)

①神戸市ホームページにて申請書類等のダウンロード可

②5月19日以降は下記の場所にも申請書類を設置

- ・神戸市経済観光局経済政策課（神戸市中央区御幸通 6-1-12 三宮ビル東館 4 階）
- ・神戸商工会議所（本部・支部）
- ・㈱三井住友銀行（神戸市内 23 支店）
- ・㈱みなと銀行（神戸市内 39 支店）

(2)専門コールセンター開設 令和2年5月19日(火曜日)

平日 9：00～17：00

078-891-5212